

令和7年度 第2回 いちき串木野市行政改革推進委員会 議事録

- 日 時：令和7年12月17日（水）13：30～15：15
- 場 所：いちき串木野市役所 串木野庁舎三階 第一委員会室
- 出席者：委 員：上野ひろみ、小原文子、久木山純広、住廣和信、立石長男、堤信行、本房徹郎、羽根田正、満薗健士郎、吉田博紀
事務局（総務課）：長畠課長、福丸課長補佐、松田行政係長、室之園主事
(財政課)：神薗課長、中間課長補佐、勝田契約管財係長、北山主任
- 欠席者：委 員：上野誠、上山将司、上荒磯 光司、和田雅子

【会次第】

- 1 開会
- 2 委員長あいさつ
- 3 協議
 - (1) 第2期公共施設等総合管理計画（案）について
 - (2) 第2次定員管理計画（案）について
 - (3) その他
- 5 閉会

【資料】

1. 第2期公共施設等総合管理計画（案）
2. 第2次定員管理計画

【当日配付】

本市におけるふるさと納税効果額の考え方

●主たる協議内容

協議前に令和7年度第1回行政改革推進委員会において、委員より質問があった「本市におけるふるさと納税効果額の考え方」について事務局説明

事務局	(当日配付資料により説明)
-----	---------------

特に委員より質疑なし

(1) 第2期公共施設等総合管理計画（案）について

事務局	(資料1により説明)
委員	平江橋はどのような現状か。少子高齢化対策により人口を増やした場合のインフラ整備はどのように行うか。
事務局	新聞にも掲載されたとおり収用裁決の状況であり、先に進む手続を行っているところ。インフラ整備についてはまずは子どもを増やすための施策に注力しているところであり、追って検討をしたい。
委員	他市の下水道の陥没事故があったが、こういった事故は本市でも起こりうるか。
事務局	事故の事例は周辺の市町村と一緒に下流へ流す流域下水道であり、また雨水と污水と一緒に流す合流式であるが、本市の場合は污水のみを流す分流式である。また本市で最も大きい管は800ミリであるが終末処理場付近にあるのみであり、大規模な陥没事故は考えにくい。また耐用年数は60年ほどであるが、本市の場合は35年ほどであり、下水道区域を3区域に分けて3年に一回カメラをつけたロボットにより管の様子を見て、必要に応じ補修を行っている。
委員	廃止はやむをえないが、住民サービスの低下にもつながる。文化センターは1,000人ほど収容するがアクアホールは半分程度である。体育館の活用も考えられるが、集会などはどのように行うのか。
事務局	人數の問題はあるが、市民文化センターを廃止し、アクアホールに統合したいと考えている。そのため、現在アクアホールの音響等改修工事を行うところである。
委員	プリマハムの跡地をどのように活用するのか。若い人を呼べる施設や病院などできないか。駅前が寂しい。
事務局	今年度予算を確保し、プリマハム跡地を含めた駅周辺の活用について調査を行っているところである。
委員	市民にアンケートをとったり、東側に出入口をつくってほしいなど地区でも意見を集約しているところである。

(2) 第2次定員管理計画（案）について

事務局	(資料2により説明)
委員	窓口の時間が9時から16時半に短縮されるが、スマートフォンやパソコンからの申請ができない年配の方などもいらっしゃる。住民サービスの低下にならないか。
事務局	全国的に働き方改革の流れもあり、県内では鹿児島市に続いて県内で2番目となる。時間が短くなるが、丁寧に説明を行うとともに、その時間を本人のスキルアップや更なる住民サービスの向上につながる取組を行いたい。2月から6月は

	試行期間とし、7月以降も時間以外の対応を行わないわけでなくて丁寧に対応したいと考えている。
委 員	住民の理解を求めることが必要だと考える。公民館長などを通じて理解をもとめないといけないのではないか。
事 務 局	5月から調査を行い、庁内での決定を行った後、12月議会において議員に報告し、その後まちづくり協議会の会長が集まる場でも説明をしたところである。その中でも意見は出たが、概ね理解はいただいたと考えている。また12月22日の広報紙に掲載を行うほか、行政防災無線やLINEなどにより周知を行う予定である。
委 員	①テレワークに対する考え方と、②窓口時間短縮に伴う公共施設の開館時間への影響、③正規職員と会計年度任用職員の割合について他市の割合、④会計年度任用職員の責任について伺いたい。
事 務 局	①テレワークについてはコロナ禍において、濃厚接触や役所機能の停止を防ぐため急速に進展し、本市でも令和2年から4年ごろにおいて実施していたが、現状は部署によって業務の内容が異なるなどの問題もあって、限定的となっている。国としては進める方針を示しているので、本市でも課題を整理しながら進めていきたい。②公共施設の開館時間については、串木野庁舎や市来庁舎、健康増進センター、子育て支援センターなど現在8時半から17時15分までとなっている施設については窓口でのポスター掲示等行いながら短縮していくこととなる。③正規職員と会計年度任用職員の割合について、他市の割合は把握していないが、どこの市町村も高い状況にあると考える。事務の補助や資格を持つ方などいらっしゃるが、本人の希望や勤務成績が良い場合などは期限なく更新が行えるようになっている。会計年度職員については計画の中で減らす予定であったが、コロナやそれに伴う給付金、人口減少・少子化対策など新たな事業が増える中で、会計年度任用職員を雇用しながら対応しているところである。④責任については正規職員の判断を伺いながら対応しているものと考える。
委 員	開館時間について指定管理者が管理する施設はどうなるのか。
事 務 局	パークゴルフ場など8時から開場している施設もあり、そういったところは短縮するものでない。またここに開館時間を設定する施設についても短縮の予定はない。今後利用状況などを勘案しながら進めていきたい。
委 員	窓口時間短縮について、バスの時間など制約される住民の方に柔軟に対応してもらいたい。時間になればカーテンなどを閉めるのか。会計年度任用職員についても一定の責任持たせつつ、時間外対応については正規職員と差をつけてもらいたい。
事 務 局	本市ではカーテンを閉めるわけではなく、実際に職員は仕事をしているので窓口に来られれば対応していきたいと考えており、浸透するまでに時間をかけながら進めていきたい。正規職員と会計年度任用職員の業務の差は年2回のヒアリングを行いながら、時間外対応等についても適切に対応していきたい。
委 員	徐々に浸透していくということは、住民に広報などでお願いをしていくという理解でよいか。
事 務 局	強制ではなく、お願いをしていきたい。

委 員	窓口時間短縮については、まちづくり協議会などでも公民館長などに丁寧にお願いしたいと考えている。やはり冠嶽や羽島などは公共交通機関などもなく制約されるという意見もあるので、事務局においても検討をしていただきたい。
-----	---

(3) その他

特に委員より質疑なし

事務局より今後の予定の説明